

広島市消費生活センターだより

チケットを購入する際は 転売サイトに注意!



事例

ライブのチケットを購入しようとして、検索サイトで一番上に表示されたチケットサイトにアクセスした。画面に制限時間が表示され、急いでチケット2枚の購入手続きをした。5万円と高額だったが、制限時間が迫っていたので焦って購入した。購入後、販売サイトをよく調べると海外の転売仲介サイトだった。

アドバイス

- 検索して一番上に表示されるサイトが公式サイトであるとは限りません。イベントのチケットは、主催者が指定する正規の方法で購入しましょう。
- 見知らぬ相手との個人取引や、転売仲介サイト等、正規以外の方法でチケットを購入すると、キャンセルできない、チケットが届かない、イベント中止時に返金されない等のトラブルになる可能性があるので注意しましょう。
- イベントによって、チケット転売の禁止や、転売仲介サイトから購入したチケットでは入場できない等、ルールが設定されています。チケットを購入する前に情報を確認しましょう。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間:10時~19時 休館日:毎週火曜日、12月29日~1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月~金曜日 9時~17時(12月29日~1月3日と祝日は休館))